

令和8年度ニホンジカ生息状況モニタリング調査業務仕様書

1 委託事業名

令和8年度ニホンジカ生息状況モニタリング調査業務

2 委託業務の目的

本業務は、ニホンジカ（以下「シカ」という。）の生息頭数が多く、生息密度が高い市町村において、シカの生息状況を面的に把握・分析するものである。調査結果から効率的な捕獲が可能な場所・手法を選定し、関係機関と連携した捕獲を促進することで、シカの生息頭数の減少および農林業被害の低減に繋げることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日(金)まで

4 委託料

金5,200,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 委託業務の内容

(1) 実施場所

阿波市

(2) 捕獲に向けた生息状況等調査

ア カメラトラップ調査

対象地域内に、センサーカメラを30台程度設置し、シカの生息状況を把握するとともに、撮影箇所と撮影数を記録し、撮影されたニホンジカの性別および年齢クラス別に分類すること。

また、地点ごとのシカの撮影頻度について面的な分布を把握するため、IDW（Inverse Distance Weighted 逆距離加重内挿）法により空間補間を行うこと。

センサーカメラ、カメラに使用するSDカード、電池、その他必要な資材等は受託者が用意すること。

イ ドローン調査

対象地域において、サーマルカメラ等を搭載したドローンを用いて上空からの生息状況調査を2回以上実施すること。

具体的には、対象地域を飛行し上空から撮影し、撮影された動画または画像データから画像解析システムや目視を用いてニホンジカの出没状況を把握すること。

撮影されたニホンジカの頭数、位置情報（緯度・経度）、撮影日時等のデータを整理するとともに、年齢クラスについても可能な限り判別を行うこととする。

調査結果は生息状況の面的把握に活用することとし、ア カメラトラップ調査の結果と併せて考察すること。

なお、飛行前には下見を行い、航空法に基づく安全措置の体制を構築すること。また、飛行計画の作成および、航空法等に基づく国土交通省や関係機関への飛行許可申請手続き等は受託者の責任で行うこと。さらにドローン飛行に関する地域住民への説明を受託者と委託者で実施するこ

と。

ウ 効果的な捕獲場所の選定

ア、イで得られた解析結果を基に、効率的な捕獲が可能な捕獲適地の抽出、捕獲時期、手法の提案をすること。

6 報告書の作成

受託者は、委託業務完了後、速やかに委託業務完了報告書（指定様式）と併せて、次の成果物を提出すること。

（１）成果物

- ・ 委託業務完了報告書 １部
- ・ 業務実施（実績）報告書（任意様式） １部

（２）提出期限

令和 9 年 2 月 2 6 日（金）

（３）提出先

徳島県農林水産部鳥獣対策課

7 その他

- （１）受託者は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）」
その他関係法令を遵守すること。
- （２）受託者は、環境省登録の鳥獣プロデータバンクにおいて専門鳥獣がニホンジカ・イノシシ・ニホンザルの捕獲コーディネーター及び調査コーディネーターが在籍していること。
- （３）業務実施に当たって、地元集落、関係機関との調整を十分にすること。
- （４）この仕様書に定めのないものについては、必要に応じて委託者と協議の上、決定する。